

公立大学法人岩手県立大学の中期目標終了時における 組織及び業務全般にわたる検討について

1 趣旨

(1) 地方独立行政法人法第 31 条における中期目標期間終了時の検討について

地方独立行政法人法第 31 条では、設立団体の長が、中期目標期間の終了時に、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織のあり方その他その組織及び業務の全般に渡る検討を行い、その結果に基づき所要の措置を行うこととされている。

また、その検討にあたっては、評価委員会から意見を聞くこととされている。

【参考：地方独立行政法人法第 31 条】

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十一条 設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

(2) 本県における対応

中期目標期間終了後に検討を行った場合、次期目標にその検討内容等を反映することができないため、これまでの年度評価や暫定評価の内容、評価委員会における議論等を踏まえて今後の法人のあり方を決定し、次期中期目標を策定することをもって、上記の「検討」及び「所要の措置」を行うこととした。

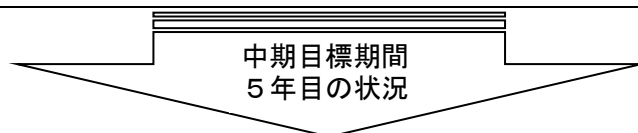
これを踏まえて、公立大学法人岩手県立大学のこれまでの評価及び取組を下記 2 及び 3 のとおり総括し、今後のあり方を 4 のとおりとすることについて、意見を伺うもの。

2 第二期中期目標期間における評価の概要

(1) 各年度評価概要

	評価の概要
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 事業年度においては、年度計画に掲げる取組 50 項目中、49 項目が「B評価（おおむね計画どおり進んでいる）」以上と評価され、また、そのうち「A評価（計画どおり進んでいる）」以上の項目は 66.0%（33 項目）であることから、年度計画全般においておおむね計画通り取組が進められたものと評価できる。 ○ また、「D評価（重大な改善事項がある）」と評価された項目はなく、「C評価（やや遅れている）」と評価された項目は 1 項目となっている。 ○ なお、第一期中期計画からの継続課題となっている大学院の定員は依然として充足しておらず、定員確保に向けて引き続き努めるとともに、現在の研究科体制による大学院教育の必要性や適切な定員規模について検討する必要がある。

平成 24 年度	<p>○ 平成 24 事業年度においては、年度計画に掲げる取組 50 項目中、49 項目が「B評価（おおむね計画どおり進んでいる）」以上と評価され、また、そのうち「A評価（計画どおり進んでいる）」以上の項目は 68.0%（34 項目）であることから、年度計画全般においておおむね計画通り取組が進められたものと評価できる。</p> <p>○ また、「D評価（重大な改善事項がある）」と評価された項目はなく、「C評価（やや遅れている）」と評価された項目は 1 項目となっている。</p> <p>○ 平成 23 事業年度及び 24 事業年度の中期計画の進捗状況については、中期計画に掲げる方策 50 項目中、49 項目がいずれかの事業年度で「A評価」と評価されたが、1 項目「事務職員の専門性向上を図る SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。」は、23 事業年度が「C評価」、24 事業年度が「B評価」であり、若干の遅れが認められる。</p> <p>○ 大学院の定員は依然として充足しておらず、定員確保に向けて引き続き努めるとともに、現在の研究科体制による大学院教育の必要性や適切な定員規模について検討する必要がある。</p>
平成 25 年度	<p>○ 平成 25 事業年度においては、年度計画に掲げる取組 50 項目中、49 項目が「B評価（おおむね計画どおり進んでいる）」以上と評価され、また、そのうち「A評価（計画どおり進んでいる）」以上の項目は 78.0%（39 項目）であることから、年度計画全般においておおむね計画通り取組が進められたものと評価できる。</p> <p>○ また、「D評価（重大な改善事項がある）」と評価された項目はなく、「C評価（やや遅れている）」と評価された項目は 1 項目となっている。</p> <p>○ 大学院の定員は依然として充足しておらず、定員確保に向けて引き続き努める必要がある。</p>
平成 26 年度	<p>○ 平成 26 事業年度においては、年度計画に掲げる取組 50 項目全てが「B評価（おおむね計画どおり進んでいる）」以上と評価され、また、そのうち「A評価（計画どおり進んでいる）」以上の項目は 84.0%（42 項目）であることから、年度計画全般において概ね計画通り取組が進められたものと評価できる。</p> <p>○ 大学院の定員は依然として充足しておらず、定員確保に向けて引き続き努める必要がある。</p>
平成 27 年度	<p>○ 平成 27 事業年度においては、年度計画に掲げる取組 50 項目全てが「B評価（おおむね計画どおり進んでいる）」以上と評価され、また、そのうち「A評価（計画どおり進んでいる）」以上の項目は 82.0%（41 項目）であることから、年度計画全般において概ね計画通り取組が進められたものと評価できる。</p> <p>○ 大学院の定員は依然として充足しておらず、定員確保に向けて引き続き努めるとともに、地域ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、現在の研究科体制による大学院教育の必要性や適切な定員規模について、第三期中期目標・中期計画期間に向けて検討する必要がある。</p>



<p>○ 毎年度、概ね計画どおり取組が進んでいると認められ、平成 27 年度評価時点で概ね全ての項目において順調な取組がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期目標期間において、D 評価なし。 <p>○ 大学院の定員の充足状況が改善されず、定員確保に努めるとともに大学院教育のあり方についての見直しが必要である。</p>
--

(2) 中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）結果概要（平成 27 年度実施）

- 全体としては概ね中期目標・中期計画の達成に向けて一定の成果を挙げていると認められる。
- 分野別に見ると、「地域貢献」については、地域のニーズを踏まえた共同研究、高度技術者の育成等に積極的に取り組み、県民のシンクタンク機能を果たすとともに満足度の高い公開講座等の実施により地域に貢献しており、非常に優れた成果を挙げている。
- 今次中期目標期間直前に東日本大震災津波が発生したが、入学料、授業料の減免等による被災した学生への経済的支援、学生ボランティアや教職員による様々な復興支援活動、震災復興研究など、全学一体となって復興支援に積極的に取り組んでいることは、高く評価できる。
- 特に「基盤教育」、「大学院教育」、「国際交流」及び「人事制度の適正化」については課題がある。

3 第二期中期目標期間における成果と課題

これまでの年度評価、暫定評価等の結果を踏まえると、中期目標・中期計画達成に向けて順調に取り組が進んでいると認められる。

第二期中期目標期間における成果と課題は下記のとおり。

(1) 成果

1 「教育」に関する成果

- **看護師の国家試験の合格率が 27 年度に 100%を達成し、社会福祉士等国家試験の合格率が全国平均を上回っている等、中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献した。**
- オープンキャンパスや進学相談会等の高大連携事業を効果的に実施するとともに、大学教員と県内高校教員で構成される「岩手県立大学高大接続委員会」を設置し、入試を取り巻く課題等について具体的な解決策の検討を行った。
- 東日本大震災津波で被災した高校生が大学への進学を断念することがないように、震災特別入試を実施した。
- 高等教育推進センターにおいて、教養科目、英語科目及び情報処理科目の全面的な見直しを行った。
- ラーニング・コモンズ(学生の主体的な学習活動の場)整備やライブラリー・アテンダント(図書館をよりよくするために集まった学生ボランティア)による図書館改革等により図書館機能が充実し、利便性が向上した。
- 特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援を要する学生に対して学習支援等を実施した。また、東日本大震災津波で被災した学生に対する入学料、授業料の減免制度、学業奨励金「被災学生特別枠」を新設等の経済的支援を実施した。
- 「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」により学生ボランティア活動を支援した。また、学生ボランティアセンターが、NPOの協力を得て結成した「いわてGINGA-NET」をはじめ、学生による積極的な復興支援活動が行われた。
- 教員の教育研究能力の向上を図るため、教員の大学における業務を免除し、一定期間にわた

り、自主的教育・研究に専念できるサバティカル研修制度を導入した。

- 地域創造プログラムの充実と正規科目化及び副専攻「いわて創造教育プログラム」の策定等により、岩手県全域をフィールドにした実践教育を展開した。
- 看護師、社会福祉士等の専門職を対象とする高度専門教育を実施するとともに、県民ニーズに沿った公開講座を多数開催した。

2 「研究」に関する成果

- 地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより、震災復興と地域課題の解決に資する研究を推進した。
また、地域政策研究センターにおいて、震災復興に資することを目的に、新たに学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げた。

3 「地域貢献・国際交流」に関する成果

- いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（i-MOS）を中心とした産学公連携による共同研究を推進するとともに、高度技術者の育成に積極的に取り組んだ。
- 地域政策研究センターにおける震災復興をはじめとする地域の課題解決に資する研究の推進等により、県民のシンクタンク機能が強化された。

4 「業務運営」に関する成果

- 社会福祉学部の学科再編、高等教育推進センターを設置し、教養科目、英語等全学共通科目を中心とした基盤教育改革を実践した。
- 将来の大学運営の中核を担う人材を確保するため、法人が採用した事務局職員を期間の定めのない雇用（無期雇用）に移行した。

5 「財務」に関する成果

- 自己収入の増加、効率的な予算執行により、安定的な財政基盤が確保されている。

6 「自己点検・評価・改善及び情報の提供」に関する成果

- 自己点検・評価の実施体制の構築、積極的な広報活動など、取組が順調に進められている。

7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する成果

- 岩手県立大学節電行動計画に基づき、省エネに向けた取組が推進されている。平成27年度に、温暖化防止の取組が評価され、温暖化防止いわて県民会議より会長特別賞の表彰を受けた。
また、危機管理マニュアルの整備を完了し、全学を対象とした避難訓練等を実施するなど全学的な危機管理体制が構築されており、非常に優れた成果を挙げていると判断できる。

(2) 課題

- 「基盤教育」については、基盤教育改革の取組は進んでいるが、その改革の成果について検証を行い、各学部の学士課程教育における基盤教育の位置付けを確認する必要がある。また、国際的なコミュニケーション能力の習得について十分な成果が挙がっていないことから、語学教育について一層推進する必要がある。
- 「大学院教育」については、定員充足が第一期中期目標からの課題であったが、定員充足のための様々な取組にもかかわらず依然として改善されていない状況が続いており、大学院教育へのニーズを検証した上で定員や組織のあり方について検討を進める必要がある。
- 「国際交流」については、国際交流事業推進のための「岩手県立大学国際交流方針」に基づ

いて、学生の国際的視野を養う具体的な取組を一層推進する必要がある。

- 「人事制度の適正化」については、組織運営体制の強化は図られているが、優秀な人材を育成するため、教員業績評価制度についての見直しを行い、組織を活性化させていく必要がある。

4 次期中期目標期間の公立大学法人岩手県立大学のあり方

前記3のとおり、第二期中期目標期間において一定の成果が認められることから、公立大学法人岩手県立大学においては、第三期中期目標期間においても、これまでの取組を推進させ、より効果的・効率的な大学運営に一層努める必要がある。

また、第二期中期目標期間において課題とされた事項については、第三期中期目標等に反映させ、重点的に対応していくこととする。